

そもそも山の根自治会のサロンを「山の根カルチャースクール」と名付けたのは毎週火曜日を運動のサロンにしたH29の4月のことです。カルチャースクールですから、運動だけではなく、今まで開催していた文化的なサロンをカルチャースクールとまとめてみました。かっこよく聞こえるでしょ。

**第1 火は太極拳。**修行のイメージがあるせいか、男性にも人気です。自治会の2名がリーダー。

2, 3, 4週は久木神社でも開催しているポールウォーキングにコグニサイズ+レクリエーションダンス更にアリーナのトレーニングルームを加えて介護予防運動機能アップに励んでいます。写真はパルロ君という体操ロボットが来た日。パルロ君の決めのポーズです。

**第3 金の「きらきらサロン・いきいきアート」**は現代アートの世界を遊んでいます。山の根だけではなく、桜山、久木からも参加しています。

写真はH2911月の「山の根自治会文化芸術祭at たっちゃんち」の一コマ。いきいきアートの作品に自治会の子どもたちが「イイネ」と言ってくれました。

**第4 土「歌おう会」**は2011年頃から続いているのですが、メンバーは楽しいことが大好きで施設に歌いに行ったり、音楽劇に参加したり、どちらかといふとバラエティ芸人に近づいています。

写真はH29、12月24日老健セアラのクリスマス会に子どもたちと歌い踊りに行ったもので

す。  
山の根自治会は会員の「やりたい！」を応援します。山の根カルチャースクールの3つのプログラムも「やりたい人この指とまれ」で始まっています。始まると次はその時代の需要と供給で変化することもあります。いきいきアートの前身は「子育てママのきらきらサロン」でした。自治会の求めるもの、会員のやりたいことがうまく合致すると住民の主体的な活動として盛り上がっています。住民自治協議会も久木小学校区で求められるニーズと住民のやりたいことが合致して住民主体の活動の沢山の花が咲くことでしょう。

龍村敦子



毎週火曜日運動サロン



第3水曜日いきいきアート



第4土曜日歌おう会

久木小学校区住民自治協議会・広報誌

## 住民協ひろば

第10号（準備会から通算第31号）

発行日 平成30年2月4日

発行所 逗子市久木2-1-1

久木小学校区住民自治協議会

発行人 田倉由男

### ・・・まちづくりについて、一つの考察・・・

#### 30年1月度役員会

休会となりましたので、役員会審議内容の報告はありません。

#### 連絡会からのお知らせ

1月15日、13:30~15:30・久木会館で、21名（うち役員9名）が参加して連絡会を拡大して開催しました。

討議した主とした内容は、1月31日に開催する「みんなの食堂」の開催要領の確認、及び2

月度役員会に提出する議案の意見調整です。

①2月以降の「みんなの食堂」開催予定…

今後さらに数回のプレオープンを予定し、2月26日（月）夜、3月26日（月）昼に開催することになりました。

#### 住民協のまちづくりとは

久木小学校区住民自治協議会  
事務局長 鈴木為之

つまり地域づくりとは、小学校区に限定したまちづくりと考えてよいと思います。

「まちづくり」という言葉が便利に使われています。住民自治協議会要綱では地域づくりという言葉が使われており、次のように定義されています。

地域づくり…「地域の特性や資源を生かしながら、地域の活力と魅力を高め、安心で安全な暮らしやすい地域社会を作るために地域で行われる取り組みをいう。」

地域についても定義があるので書き留めておきましょう。

地域…おおむね小学校区をいう。

住民自治協議会の役割として、「自らが取り組む活動方針や地域の短期的及び長期的な地域づくりの目標等を取りまとめた地域づくり計画を策定すること」とあります。

つまり、何をいつまでにといった小学校区に限定したまちづくり計画を作ってください、ということです。

ここで考えておかねばならないことは、住民協

という地域住民が集う組織が作る計画は、異なった個性を持ついくつかの地域でも受け入れられる、理念を大切にしながら形にとらわれない柔らかい寛容な計画であることでしょう。

そもそもまちづくりとは何か。

行政が取り上げているまちづくりを例示すると次のようになります。

「逗子まちづくり条例」では、「青い海とみどり豊かな平和都市」の実現に寄与する」とあるように、主として環境や外観を重視した開発に関する施策です。「まちづくりトーク」において、27年度に取り上げられた事項は、ごみ有料化、3・11の教訓、多文化共生、子ども中心にまちづくり、地域包括ケア、安全快適な海水浴場、事務事業点検等々で、条例とはニュアンスの違った市民生活によりかわりの深い項目が取り上げられています。

要は市民生活に係るほとんどすべてのことが、まちづくりの中で処理されるということです。

まちづくりとは何かということで、重要なことは「住民自治協議会にとってのまちづくり」即ち「小学校区に限定したまちづくり」とは何か、ということです。

久木小学校区住民自治協議会の規約では、第2条（目的） 「本協議会は、久木小学校区において、住民相互の交流と親睦及び交流を図り、安心・安全な地域づくりに貢献し、もって持続可能な地域社会を形成することを目的とする。」とあります。

校区住民にとって「安心・安全なまちづくりに貢献する」がポイントであると思います。

更に、29年度に策定した四つの部会活動を、地域づくり計画の重要な一環と位置付けるとしています。

四つの部会活動とは

1. ふれあいのまちを創る部会：ふれあい部会

（主として高齢者福祉を中心として、安心して生活できる地域社会を創り上げる）

2. 地域で子どもを育てる部会：子ども部会（主として乳幼児から青少年までを対象に、地域で健全な育成を図る。）

3. 災害に強い地域を創る部会：減災部会（発災時の被害を最小化するシステムと環境を平常時から作り上げておく。）

4. 拠点の運営と活用を考える部会：拠点部会（地域活動センターを中心とした地域活動拠点の運営・整備とその有効活用を図る。）

四つの部会の一部はすでに活動しており、それらを纏めてみましょう。この活動が住民協のまちづくり計画の具体的な表れといえます。

1. ふれあい部会・・・

①健康寿命を延ばす活動、例えば地域でポールウォーキングをする活動。

②長期的にはコミュニティサービスを作り上げていく活動。ここで云うコミュニティサービス活動とは、住民協というコミュニティを中心に行われる住民間の生活支援活動です。

2. 子ども部会・・・

みんなの食堂・・・子どもの食事を通して、親子と地域住民のふれあいの活動で、各地で行われ始めている子ども食堂の久小住民協スタイルです。

3. 減災部会・・・

発災時最も大切なことは向こう三軒両隣の声かけ、つながり、そして安否確認、即ちお互いに近くの人が助け合う「互近助」の関係です。小さなコミュニティを地域の中に普段から作り上げていき、「互近助」活動を着実に進めいくことです。

4. 拠点部会・・・

会館の運営を住民協が管理して広域性を広め、更に充実した活動拠点とするために専従者を配置できるコミュニティセンターに衣替えする。

ここでもう一遍立ち止まって、まちづくりとは何かについて考えたいと思います。

よく聞く言葉で、人口対策、街並み、賑わい、特産品、景観、空き家活用等がまちづくりに関係して出てきます。いずれも納得できる内容ですが、住民協の視点から、即ち地域の住民にとってどうなのかと考えると、もっと身近な住民の生活の中に考えねばならない安心・安全にかかる沢山のことがあるのではないか。このことを十分に理解して「住民協のまちづくり」の出発点にしなければという思いがあります。つまり、住民協の考えるまちづくりは、住民の日常の生活の中の課題から出発するのが最も良いのではないかということです。

地域では、日常生活の課題から出発した活動が沢山行われています。これらの活動をみんなに知ってもらうこと、即ち広報が重要なことだと思います。広報はまちづくりの土台の部分、「住民協ひろば」に掲載される地域の活動の紹介「グループ紹介」を大切にしていきたいと考え

ています。

もう一つ、まちづくりに関して意識しておかねばならないことがあります。

昨年「30年後を考える」という集会がありました。30年とは言わず10年後の社会はどう変化しているかという認識です。

◆少子高齢化、人口減少は確実に進行する。税収は確実に減少していく。

◆定年を過ぎた人の増加。年金給付の減少。生活、生きがいをどう維持するか。

◆深刻な人手不足、特に介護の世界で。等々

例えば、拠点を中心として、職場人生から地域に戻る人達に開かれたコミュニティを創り上げる構想も、住民協のまちづくりの重要な立脚点だと思います。

以上、思いつくままに「住民協のまちづくり」について考えました。

議論の出発点になればと思います。

## 編集後記

住民協ひろば第9号で誤りを間違えるという極めて初步的な、しかし重大なミスがありました。改めて皆様にお詫びいたします。ミスをすると、車掌が行っている「指差喚呼」のような、自分の五感で感じる確認方法の大切さを痛感します。

1月度の役員会が休会となり住民協の紙面に空きが出来ましたので、「住民協のまちづくり」の表題で、短文を掲載させていただきました。今後の議論に際して参考になればと思います。まちづくり計画は机上で出来ることではなく、実践を通して少しづつ形が出来ていくものと考えています。

部会活動で実施している活動はまちづくりの一環であり、地域で行われている諸々の活動と併せて体系化していくけば、自ずとまちづくり計画の輪郭が出来上がっていくものと期待します。

事務局長 鈴木為之